

高陽第一診療所 診療案内

外来医師

曜日	午前診療（9時～12時）	午後診療（15時～18時）
月	吉田・神谷	吉田・神谷
火	吉田・石原	吉田・石原
水	休診日	
木	吉田・石原	吉田・石原
金	吉田・神谷	吉田
土	吉田・石原	休診
日	吉田	吉田

診療科目：「内科」、「小児科」、「神経内科」、「リハビリテーション科」

- 休診日：水曜日・祝日・8月6日・お盆・年末年始
- ◎ 吉田院長は往診等のため、午後の診療は17時からです。
- ◎ 神谷先生の午後の診療は16時までです。
- ◎ 石原先生の午後の診療は17時までです。

入院医師・看護師配置

- 診療所全体で10人以上の看護師のうち、日中は2人、夜間は1人が入院看護の配置につきます。夜間も医師が緊急時に対応します。

入院利用のご案内

当診療所は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。原則として付き添いをご遠慮いただいておりますのでご了承ください。

入院給食は入院時食事療養（Ⅰ）を実施しており、管理栄養士によって管理された食事を提供しています。

個室料金のご案内

病室番号	1室の面積	使用料
2031号室	9.0 m ²	3,000円
2032号室	6.5 m ²	2,000円
205号室	9.2 m ²	2,500円
206号室	7.1 m ²	2,000円
208号室	7.2 m ²	2,000円
211号室	8.6 m ²	3,500円
212号室	7.1 m ²	2,000円

実費負担に関するお願い

オムツ、リハビリパンツ、尿取りパッド、イヤホンなど、入院生活に必要な物品の中には実費負担が必要な物がございます。その都度ご案内しますが、ご不明なことがあれば職員にお問い合わせください。

当診療所の施設基準について

(中四国厚生局への届出事項)

当診療所は、厚生労働省の定める診療報酬制度に基づき、以下の施設基準を取得しており、患者様により適切な医療サービスを提供できる体制を整えております。

◎基本診療料（加算項目）

当診療所では、以下の施設基準を取得し、診療・入院環境の充実を図っております。

- ◆ 時間外対応加算 1（診療時間外の医療体制の確保）
- ◆ ニコチン依存症管理料（保険診療に基づく禁煙治療の提供）
- ◆ 機能強化加算（かかりつけ医としての医療提供）
- ◆ 外来・在宅ベースアップ評価料 I（診療体制の充実・医療の質向上）
- ◆ 入院ベースアップ評価料 21（入院医療体制の強化）
- ◆ 有床診療所入院基本料 1（入院患者様への適切な医療提供）
 - ▶ 有床診療所一般病床初期加算（入院初期の適切な医療支援）
 - ▶ 夜間緊急体制確保加算（夜間対応の充実）
 - ▶ 医師配置加算 1（適切な医師配置による医療提供）
 - ▶ 看護配置加算 1（看護師の充実した配置体制）
 - ▶ 夜間看護配置加算 2（夜間看護スタッフの確保）

- ▶ 看護補助配置加算 1（看護補助スタッフの適切な配置）
- ▶ 看取り加算（終末期医療の充実）
- ▶ 栄養管理実施加算（適切な栄養管理の実施）
- ▶ 有床診療所在宅復帰機能強化加算（在宅復帰支援の強化）
- ◆ 入院時食事療養費（I）（入院患者様への適切な食事提供）

◎特掲診療料

当診療所では、以下の特掲診療料に対応し、患者様の疾患や健康管理に必要な専門的な医療を提供しております。

- ◆ 在宅療養支援診療所（2）（在宅医療の提供体制の強化）
- ◆ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
（在宅・施設での包括的医療支援）
- ◆ がん治療連携指導料（がん治療における専門医療機関との連携）
- ◆ CT 撮影（精密な画像診断の実施）
- ◆ 酸素療法（適切な酸素吸入・管理の提供）

当診療所は、これらの施設基準を取得し、診療体制の充実を図ることで、患者様に安心して医療を受けていただける環境を提供しております。今後も、医療サービスの質向上と地域医療への貢献に努めてまいります。

詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。